

2環温第 519 号
令和2年10月21日

長野市環境審議会
会長 大澤幸造 様

長野市長 加藤久雄

第三次長野市環境基本計画の策定について（諮問）

第二次長野市環境基本計画後期計画は、長野市環境基本条例第7条の規定により、環境に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として平成29年4月に策定し、本市の望ましい環境像の実現を目指し、環境施策を計画的に推進してまいりました。

第三次長野市環境基本計画の策定に当たっては、気候変動対策が大きな課題となります。

気候変動対策は、省エネルギー、再生可能エネルギーの推進のほか、本市の様々な生態系と豊かな自然環境の保全、プラスチックスマートなどの循環型社会の形成、一定程度進行する地球温暖化への適応など、様々な施策を総動員していく必要があります。

また、令和元年東日本台風災害によって甚大な被害を受けた本市としては、気候変動対策が急務となっております。

加えて、昨年度、長野県が宣言した気候非常事態宣言（2050ゼロカーボンへの決意）に賛同した本市としての気候変動対策に対する姿勢を示す必要があります。

こうした状況に鑑み、長野市地球温暖化対策地域推進計画を環境基本計画に統合し、更に、生物多様性地域戦略、地域気候変動適応計画を包含することで、環境行政全体として気候変動対策を強く推進していくとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取組を含めて、第三次長野市環境基本計画を策定することについて、長野市環境基本条例第7条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。